



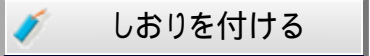
# 新潟県 介護サービス情報公表システム

[↑トップページへ \[3\]](#)
[しおり付き事業所一覧\(0件\)](#) | [用語について](#) | [ヘルプ](#)
[←戻る \[4\]](#)
 [このページを印刷する](#)

## 介護サービス情報(基本情報)

基本情報は、事業所が記入した報告内容をそのまま表示します。

調査日:平成18年9月27日 公表日:平成18年10月31日 更新日:平成18年10月31日

事業所番号/名称	住所/その他
名称:特別養護老人ホーム 分水の里 介護サービス:介護老人福祉施設 事業所番号:1571300621	新潟県燕市新堀2479番地2 郵便番号:959-0133 電話:0256-97-7111 ファクス:0256-97-7100
調査票様式:平成18年度様式(初版)	計画年度:平成18年度
しおりは付いていません 	

[基本情報](#)
[調査情報](#)

	記入年月日	平成18年8月5日
記入者名	川村 小津江	所属・職名
		副園長

### 1. 事業所等を運営する法人等に関する事項

#### 法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

法人等の名称	法人等の種類	社会福祉法人(社協以外) (その他の場合、その名称)
	名称	(ふりがな)しゃかいふくしほうじん さくらのさとふくしかい 社会福祉法人 桜井の里福祉会
法人等の主たる事務所の所在地	〒959-0318	
	新潟県西蒲原郡弥彦村大字麓3036番地	
法人等の連絡先	電話番号	0256-94-3939
	FAX番号	0256-94-2552
	ホームページアドレス	あり: <a href="http://www.sakurai-fukushi.or.jp">http://www.sakurai-fukushi.or.jp</a>
法人等の代表者の氏名及び職名	氏名	柏原 雅史
	職名	理事長
法人等の設立年月日	平成5年6月14日	

#### 法人等が当該都道府県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類	か所数	主な事業所の名称	所在地
< 居宅サービス >			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		

通所介護	あり	4	デイサービスセンター 分水の里さくら	新潟県燕市新堀 番地2	2479
通所リハビリテーション	なし				
短期入所生活介護	あり	2	特別養護老人ホーム 分水の里	新潟県燕市新堀 番地2	2479
短期入所療養介護	なし				
特定施設入居者生活 介護	なし				
福祉用具貸与	なし				
特定福祉用具販売	なし				
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>					
夜間対応型訪問介護	なし				
認知症対応型通所介護	あり	1	グループホーム こいて	新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作 4623	
小規模多機能型居宅 介護	なし				
認知症対応型共同生 活介護	あり	2	グループホーム 我が家	新潟県燕市新堀 番地9	2448
地域密着型特定施設 入居者生活介護	なし				
地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護	なし				
居宅介護支援	あり	2	ケアプランセンター 分水の里	新潟県燕市新堀 番地2	2479
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>					
介護予防訪問介護	なし				
介護予防訪問入浴介 護	なし				
介護予防訪問看護	なし				
介護予防訪問リハビ リテーション	なし				
介護予防居宅療養管 理指導	なし				
介護予防通所介護	あり	4	デイサービスセンター 分水の里さくら	新潟県燕市新堀 番地2	2479
介護予防通所リハビ リテーション	なし				
介護予防短期入所生 活介護	あり	2	特別養護老人ホーム 分水の里	新潟県燕市新堀 番地2	2479
介護予防短期入所療 養介護	なし				
介護予防特定施設入 居者生活介護	なし				
介護予防福祉用具貸 与	なし				

特定介護予防福祉用具販売	なし			
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	1	グループホーム こいて	新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作4623
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし			
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	2	グループホーム 我が家	新潟県燕市新堀番地9 2448
介護予防支援	あり	2	燕市分水地区地域包括支援センター	新潟県燕市新堀番地2 2479
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>				
介護老人福祉施設	あり	1	特別養護老人ホーム 桜井の里	新潟県西蒲原郡弥彦村大字麓3036番地
介護老人保健施設	なし			
介護療養型医療施設	なし			

## 2. 介護サービスを提供し、または提供しようとする事業所等に関する事項

## 施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先

施設の名称	(ふりがな)とくべつようごろうじんほーむ ぶんすいのさと 特別養護老人ホーム 分水の里		
施設の所在地	〒959-0133	新潟県燕市新堀2479番地2	
施設の連絡先	電話番号	0256-97-7111	
	FAX番号	0256-97-7100	
	ホームページアドレス	あり : <a href="http://www.sakurai-fukushi.or.jp">http://www.sakurai-fukushi.or.jp</a>	
介護保険事業所番号	1571300621		
施設の管理者の氏名及び職名	氏名	横山 稔	
	職名	園長	

事業の開始年月日若しくは開始予定年月日又は指定若しくは許可を受けた年月日(指定又は許可の更新を受けた場合にはその直近の年月日)

事業の開始(予定)年月日	平成11年10月1日
指定の年月日	平成12年4月1日
指定の更新年月日(直近)	平成18年4月1日

## 施設までの主な利用交通手段

- ・JR越後線 分水駅より タクシー利用約15分
- ・越後交通分水寺泊線 新堀下車 徒歩約3分

## 3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項

## 職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等

(報告計画の基準日の前月)	平成18年3月					
実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	非専従	専従	非専従		
医師	0	0	0	1	1	0.1

生活相談員	1	0	0	0	1	1
必要な員数:入所者の数が100又はその端数を増すごとに1以上						
看護職員	3	0	0	0	3	3
必要な員数:入所者の数が3又はその端数を増すごとに1以上(看護職員及び介護職員)						
介護職員	18	0	2	0	20	19
必要な員数:入所者の数が3又はその端数を増すごとに1以上(看護職員及び介護職員)						
管理栄養士	1	0	0	0	1	1
栄養士	0	0	0	0	0	0
必要な員数:1以上						
機能訓練指導員	1	0	0	0	1	1
必要な員数:1以上						
介護支援専門員	1	0	0	0	1	1
必要な員数:入所者の数が100又はその端数を増すごとに1以上(標準)						
調理員	5	0	1	0	6	5.5
事務員	2	0	0	0	2	2
その他の従業者	3	0	2	0	5	4
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数						40
1 常勤換算人数とは、当該施設の従業者の勤務延時間数を当該施設において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該施設の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。						
2 必要な員数とは、「指定介護老人福祉施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準(平成11年3月31日厚生省令第39号)」及び「指定介護老人福祉施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準について(平成12年3月17日老企第43号)」に示された、施設の規模に応じた基準又は標準とされた従業者の員数である。なお、それぞれ定められた場合には、これを置かないとすることができる。						
<b>従業者である介護職員が有している資格</b>						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
社会福祉士	0	0	0	0		
介護福祉士	9	0	0	0		
介護職員基礎研修	0	0	0	0		
訪問介護員 1級	0	0	0	0		
2級	5	0	1	0		
3級	0	0	0	0		
介護支援専門員	0	0	0	0		
<b>従業者である機能訓練指導員が有している資格</b>						
延べ人数	常勤		非常勤			
	専従	非専従	専従	非専従		
理学療法士	1	0	0	0		
作業療法士	0	0	0	0		
言語聴覚士	0	0	0	0		
看護師及び准看護師	3	0	0	0		
柔道整復士	0	0	0	0		

あん摩マッサージ指圧師	0	0	0	0		
管理者の他の職務との兼務				あり		
管理者が有している当該業務に係る資格等	あり	(資格等の名称) 社会福祉士・介護支援専門員・介護福祉士				
看護職員及び介護職員1人当たりの利用者数				2.25		
夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数	最小時の人数(宿直の従事者を除いた人数)			2		
	平均時の人数			2		
嘱託医の氏名	佐藤 武	勤務先	佐藤内科小児科医院			
嘱託医が担当している診療科の名称	内科					
従業者の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験年数等						
(報告計画の基準日の前月)		平成18年3月				
区分	医師		機能訓練指導員		介護支援専門員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	0	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数	0	0	0	0	0	0
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数	0	0	0	0	0	0
1年～3年未満の者の人数	0	0	0	0	0	0
3年～5年未満の者の人数	0	0	0	0	0	0
5年～10年未満の者の人数	0	0	0	0	0	0
10年以上の者の人数	0	0	0	0	0	0
区分	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	0	0	7	2	0	0
前年度1年間の退職者数	0	0	2	1	0	0
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数	0	0	2	0	0	0
1年～3年未満の者の人数	0	0	0	1	0	0
3年～5年未満の者の人数	0	0	0	0	0	0
5年～10年未満の者の人数	0	0	0	0	0	0
10年以上の者の人数	0	0	0	0	0	0
区分	栄養士		管理栄養士			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤		
前年度1年間の採用者数	0	0	0	0		
前年度1年間の退職者数	0	0	0	0		
業務に従事した経験年数						
1年未満の者の人数	0	0	0	0		
1年～3年未満の者の人数	0	0	0	0		

3年～5年未満の者の人数	0	0	0	0
5年～10年未満の者の人数	0	0	0	0
10年以上の者の人数	0	0	0	0
従業者の健康診断の実施状況				あり
<b>4. 介護サービスの内容に関する事項</b>				
<b>事業所等の運営に関する方針</b>				
「もう一つのわが家づくり」を目指します。「ご利用者とご家族の尊厳と権利を守り、人として当たり前の生活」を保障します。「施設は地域の共有財産であり、地域住民、ご利用者、ご家族の利益を第一」とすることを法人ケアの理念としています。				
<b>介護サービスの内容等</b>				
重度化対応(介護報酬の加算)の有無	なし			
準ユニットケア(介護報酬の加算)の有無	なし			
個別機能訓練の実施(介護報酬の加算)の有無	なし			
専従の常勤医師の配置(介護報酬の加算)の有無	なし			
精神科医師による月2回以上の療養指導の実施(介護報酬の加算)の有無	なし			
専従の障害者生活支援員の配置(介護報酬の加算)の有無	なし			
退所前後訪問相談援助の実施(介護報酬の加算)の有無	あり			
退所時相談援助の実施(介護報酬の加算)の有無	あり			
退所前連携の実施(介護報酬の加算)の有無	あり			
管理栄養士の配置(介護報酬の加算)の有無	あり			
栄養士の配置(介護報酬の加算)の有無	なし			
栄養マネジメントの実施(介護報酬の加算)の有無	あり			
経管栄養の入所者に対する経口移行の実施(介護報酬の加算)の有無	あり			
誤嚥が認められる入所者に対する経口維持の実施(介護報酬の加算)の有無	なし			
療養食の実施(介護報酬の加算)の有無	あり			
看取り介護の実施(介護報酬の加算)の有無	なし			
在宅復帰支援機能(介護報酬の加算)の有無	なし			
在宅・入所相互利用の実施(介護報酬の加算)の有無	なし			
<b>リハビリテーション等の実施状況</b>				
あり	('あり'の場合、その内容) 日常生活動作訓練・個別機能訓練等			
協力病院の名称	岩室温泉病院			
(協力に関する内容) 外来診療・入院				
協力歯科医療機関	あり	その名称	佐藤歯科医院	
(協力に関する内容) 往診による歯科診療・定期的検診				
入所定員				50
待機者(入所申込者の数が入所定員から入所者の数を差し引いた数を超える場合、その人数)				
あり	その人数	224		
<b>介護サービスの入所者等の提供実績</b>				

(報告計画の基準日の前月)		平成18年3月				
入所者の人数						
区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満	1	1	1	1	1	5
75歳以上85歳未満	1	0	7	5	6	19
85歳以上	1	4	5	11	5	26
入所者の平均年齢						85
入所者の男女別人数	男性	12			女性	38
昨年度の退所者の人数						
退所先	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等	0	0	1	0	0	1
社会福祉施設	0	0	0	0	0	0
医療機関	0	0	0	0	0	0
死亡者	3	0	1	1	3	8
その他	0	0	0	0	0	0
昨年度の入所者の平均的な入所期間	1,305					
介護サービスを提供する施設、設備等の状況						
建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物					あり
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物					なし
	耐火又は準耐火建築物以外の建物であって、火災に係る利用者の安全性の確保対策					なし
	地上階	2	地下階	なし		
報酬類型	多床室					
	以下から、記入すること					
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
居室の状況	個室	2人部屋	3人部屋	4人部屋	5人部屋以上	
	居室の数	12	1	0	9	0
	1の居室の床面積	17.09	25.36	0	39.78	0
共用便所の設置数	9 うち男女別の対応が可能な数					4
	うち車椅子等の対応が可能な数					5
個室の便所の設置数	0 個室における便所の設置割合					0
	うち車椅子等の対応が可能な数					0
浴室の設備状況	浴室の数		個浴	大浴槽	特殊浴槽	リフト浴
			2	1	2	0
その他の浴室の設備の状況	脱衣場床暖房完備					
食堂の設備状況	特になし					
入所者等が調理を行う設備状況					なし	

<b>消火設備等の状況</b>		あり:消火栓・スプリンクラー設置	
<b>短期入所生活介護事業所を併設している場合、その利用定員</b>			
あり	利用定員	20	
<b>入所者等からの苦情に対応する窓口等の状況</b>			
<b>事業所又は事業所を運営する法人に設置している入所者等からの苦情に対応する窓口等</b>			
窓口の名称	施設内苦情申し立て窓口(受付担当者:生活相談員)		
電話番号	0256-97-7111		
対応している時間	平日	8:30~17:30	
	土曜	8:30~17:30	
	日曜・祝日	8:30~17:30	
定休日等	なし		
<b>上記以外の入所者等からの苦情に対応する主な窓口等</b>			
窓口の名称	石井 功(第三者委員)他2名		
電話番号	0256-98-3999		
対応している時間	平日	8:30~17:30	
	土曜	8:30~17:30	
	日曜・祝日	8:30~17:30	
定休日等	なし		
<b>介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応の仕組み</b>			
<b>損害賠償保険の加入状況</b>			
あり	(その内容) 社会福祉施設総合保険に加入し、対人・対物賠償・対人見舞用費用・感染症見舞金費用等の補償をいたします。		
<b>その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること</b>			
なし	(その内容)		
<b>介護サービスの提供内容に関する特色等</b>			
(その内容) 既存施設を3つのフロア(24人・16人・10人)の生活単位として、創意工夫を行い環境整備をしています。お一人おひとりのご要望に基いたケアを実践しています。			
<b>介護相談員の受け入れ状況</b>			なし
<b>入所者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等</b>			
<b>入所者アンケート調査、意見箱等入所者の意見等を把握する取組の状況</b>			
なし	実施した年月日		
	当該結果の開示状況	なし	
<b>第三者による評価の実施状況</b>			
なし	実施した年月日		
	実施した評価機関の名称		
	当該結果の開示状況	なし	
<b>5. 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項</b>			
<b>介護給付以外のサービスに要する費用</b>			



<b>食事に要する費用の額及びその算定方法</b>	
利用者負担額段階に基づき、食費のご負担をして頂きます。(第4段階:1,380円/1日)	
<b>居住に要する費用の額及びその算定方法</b>	
ロッカー・タンス・ベッドがあります。(多床室:320円/1日)(従来型個室:1,150円/1日)	
<b>入所者が選定する特別な居室の提供を行うことに伴い必要となる費用の額及びその算定方法</b>	
特別な個室はありません。	
<b>入所者が選定する特別な食事の提供を行うことに伴い必要となる費用の額及びその算定方法</b>	
外食・出前・本人の嗜好による食事は実費負担です。	
<b>理美容代及びその算定方法</b>	
毎月第1・第2・第4月曜日に燕市(旧分水町)の理容組合の出張サービスをご利用できます。料金は実費負担です。	
<b>当該介護サービスにおいて提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用の額及びその算定方法</b>	
入所者の日常生活上の便宜・個別のサービスは無料です。(送迎・外出付き添い・クラブ活動等) 金銭管理料:300円/1ヶ月(希望者のみ)	
<b>社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の実施の有無</b>	あり

[↑ トップページへ](#)
[← 戻る](#)
[↑このページの先頭へ \[5\]](#)
[ご利用条件](#) | [お問い合わせ](#)

Copyright © 2006 Prefectural Government. All rights reserved.